

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期  
(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号  
(注) 平成31年1月1日から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 大野 哲嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 大野 哲嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益	(百万円)	19,581	17,855	85,261
純営業収益	(百万円)	18,922	17,244	82,919
経常利益	(百万円)	3,931	2,138	20,939
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	13,198	1,554	25,397
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,268	1,160	27,436
純資産額	(百万円)	167,823	169,825	174,849
総資産額	(百万円)	907,116	1,005,448	964,533
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	50.43	6.02	97.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	50.42	6.01	97.18
自己資本比率	(%)	18.3	16.7	17.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

3 第106期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第106期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、以下の子会社の異動があったため、当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社10社により構成されることとなりました。

##### 新規子会社

以下の2社が新たに子会社に加わりました。

- ・十六T T証券設立準備株式会社
- ・東海東京インキュベーション投資事業有限責任組合

##### 関連会社

以下の会社が新たに関連会社に加わりました。

- ・株式会社お金のデザイン

## 第2 【事業の状況】

本文における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに発生した事項はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、平成29年3月15日に行われた株式会社ETERNALとの企業結合について前第1四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行ってありましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (経営成績等の状況の概要)

当社グループの財政状態及び経営成績の状況は、次のとおりであります。

#### (1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は409億15百万円増加(前連結会計年度末比、以下(1)において同じ。)し1兆54億48百万円となりました。このうち流動資産は370億33百万円増加し9,391億37百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品(資産)が1,239億61百万円増加し5,120億61百万円となる一方、現金及び預金が419億45百万円減少し486億48百万円となり、有価証券担保貸付金が480億89百万円減少し2,410億27百万円となりました。

また、固定資産は、投資有価証券が42億35百万円増加し452億4百万円となったことから38億81百万円増加し663億10百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は459億38百万円増加し8,356億22百万円となりました。このうち流動負債は447億69百万円増加し7,492億76百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品(負債)が632億73百万円減少し2,184億35百万円となる一方、約定見返勘定(負債)が441億58百万円増加し661億11百万円となり、有価証券担保借入金が501億1百万円増加し2,476億40百万円となり、預り金が111億59百万円増加し469億54百万円となりました。

また、固定負債は、社債が9億50百万円増加し171億50百万円となり、繰延税金負債が3億69百万円増加し20億86百万円となったことから11億63百万円増加し857億27百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の利益剰余金は46億45百万円減少し1,041億15百万円となり、純資産合計は50億23百万円減少し1,698億25百万円となりました。

## (2) 経営成績の状況

## (受入手数料)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	4,061	4	131		4,198
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	72	127			200
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	13	1,894		1,909
その他の受入手数料	43	4	1,080	1,028	2,156
合計	4,177	151	3,107	1,028	8,464

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	3,071	6	79		3,157
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	187	111			299
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	5	26	1,562		1,595
その他の受入手数料	17	2	1,169	1,088	2,278
合計	3,282	147	2,811	1,088	7,330

当第1四半期連結累計期間の受入手数料の合計は13.4%減少(前年同期増減率、以下(2)において同じ。)し73億30百万円を計上いたしました。

## 委託手数料

当社の主要子会社である東海東京証券株式会社の株式委託売買高は、個人投資家の売買の減少により3.5%減少し11億43百万株、株式委託売買金額は1.2%減少し1兆1,289億円となり、当社グループの株式委託手数料は24.4%減少し30億71百万円の計上となり、委託手数料全体では24.8%減少し31億57百万円を計上いたしました。

## 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は159.3%増加し1億87百万円を計上いたしました。また、債券は13.0%減少し1億11百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では49.3%増加し2億99百万円を計上いたしました。

## 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は、個人向けを中心とする投資信託の販売額が減少したことから17.5%減少し15億62百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では16.4%減少し15億95百万円を計上いたしました。

## その他の受入手数料

私募を含む投資信託全体の預かり資産の増加が、投資代行手数料の増加に寄与し8.2%増加し11億69百万円の計上となり、その他の受入手数料全体では5.6%増加し22億78百万円を計上いたしました。

## (トレーディング損益)

区分		前第1四半期	当第1四半期
		連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
株券等トレーディング損益	(百万円)	4,953	5,679
債券・為替等トレーディング損益	(百万円)	5,190	3,584
合計		10,143	9,264

当第1四半期連結累計期間の株券等トレーディング損益は、米国株式を中心とした外国株式の売買の増加により14.7%増加し56億79百万円の利益を計上いたしました。一方、債券・為替等トレーディング損益は30.9%減少し35億84百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は8.7%減少し92億64百万円の利益を計上いたしました。

## (金融収支)

当第1四半期連結累計期間の金融収益は29.5%増加し12億60百万円を計上いたしました。

一方、金融費用は7.3%減少し6億11百万円を計上し、差引の金融収支は106.7%増加し6億49百万円の利益を計上いたしました。

## (販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、取引関係費は広告宣伝費の減少等により3.3%減少し31億83百万円となり、人件費は3.1%増加し74億22百万円、不動産関係費は3.0%増加し17億66百万円となる一方、事務費は1.6%減少し19億45百万円、租税公課は41.3%減少し3億21百万円となりました。この結果、販売費及び一般管理費は0.2%減少し157億65百万円を計上いたしました。

## (営業外損益)

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は、持分法による投資利益は17.0%減少し3億25百万円となり、受取配当金は13.6%減少し2億14百万円となりました。この結果、営業外収益の合計は12.8%減少し7億35百万円を計上いたしました。また、営業外費用の合計は133.7%増加し76百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は8.8%減少し178億55百万円、純営業収益は8.9%減少し172億44百万円となり、営業利益は52.6%減少し14億79百万円、経常利益は45.6%減少し21億38百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は88.2%減少し15億54百万円を計上いたしました。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針及び見積りが、四半期連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 金融商品の評価

当社グループは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として計上しております。時価は、取引所等の市場価格のある有価証券及びデリバティブ取引等については市場価格により算定しております。市場価格のない有価証券及びデリバティブ取引等については主に金利、配当利回り、原証券価格、スワップレート、ボラティリティー、契約期間等を基に算出した現在価値の見積価格により算定しており、異なる前提条件等によった場合には当該時価が変動する可能性があります。

#### 投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い市場価格のある株式と、価格の決定が困難である市場価格のない株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。市場価格のある株式については、株式の時価が一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき等、下落が一時的ではないと判断します。市場価格のない株式については、1株当たり純資産額が取得原価の50%以下となった場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場等が変動した場合及びのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### 退職給付費用及び債務

従業員(執行役員を除く。)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率等が含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績に基づいております。退職給付債務の算定にあたっては、退職給付見込額の期間帰属方法を給付算定式基準とし、割引率の設定はイールドカーブ等価アプローチによる方法により算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。策定した経営計画の期間以内の一定期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生する可能性があります。

## (2) 当第1四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。輸出や鉱工業生産が増加基調を維持したほか、設備投資は企業収益や業況感の改善を背景とした増加傾向が継続、雇用環境も5月の有効求人倍率は1.60倍、失業率は2.2%と改善が続いております。一方で、物価上昇は前年比プラス0%台後半と、日本銀行の目標とする2%からは未だ乖離しており、物価の安定は引続き今後の課題として残っております。

海外経済は、やや勢いを弱めながらも、全体としては拡大が続いております。米国経済は、雇用所得環境の改善や税制改革の恩恵により、個人消費を中心に堅調に推移する一方で、中国との貿易摩擦による減速リスクが台頭し始めたことから、先行きに不透明感が台頭しました。欧州経済は、緩やかな拡大が続いているものの、イタリアの不安定な政治動向等を背景とした投資マインドの悪化が懸念されます。中国経済は、足元では安定しているものの、米国同様貿易摩擦への懸念が残っております

株式市場は、日経平均株価が4月に21,400円台で始まった後、円安ドル高や日米首脳会談の実現、堅調な景気や企業業績への期待等を背景に5月中旬まではほぼ右肩上がり推移し、一時23,000円台まで上昇しました。5月下旬以降は、トランプ政権による自動車関税の引上げ観測等保護主義的な貿易政策に対する懸念や、欧州政治リスクが悪材料となり、下落する場面がありました。6月は、堅調な米国経済指標や米朝首脳会談の実現を受け、再度23,000円台を付ける場面があったものの、6月中旬以降は、米中貿易摩擦懸念の再燃や、中国株安・人民元安により上値が抑えられ、6月末の日経平均株価は22,300円台で取引を終えました。なお、4～6月の東証1部の1日当たりの平均売買代金は2兆8,961億円となり、前年同期の2兆7,161億円を上回りました。

債券市場は、長期金利の指標である10年物国債利回りが4月に0.045%で始まった後、米国の長期金利の上昇や堅調な株式市場を受け、一時0.07%まで上昇しました。5月下旬以降、欧州政治リスクやトランプ政権の保護主義的な貿易政策への懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まり、6月末の10年物国債利回りは0.03%で取引を終えました。

為替市場は、4月に1ドル106円台で始まった後、米中貿易摩擦の懸念が一時後退したことや米朝首脳会談の実現、米国の長期金利上昇による日米金利差の拡大から、一時111円台まで円安ドル高が進みました。5月下旬以降は欧州政治リスクや米中貿易摩擦への懸念から方向感を欠く動きとなり、概ね1ドル109～110円台で推移、6月末は1ドル110円台で取引を終えました。

こうした市場環境の中で、当社グループは中期経営計画2年目をスタートさせました。当第1四半期につきましては、経営計画の柱のひとつであり、当社グループの特色である国内アライアンス戦略として、「十六TT証券設立準備株式会社」を設立いたしました。また、多様化・複雑化するお客様のニーズに的確に対応するため、FinTech分野で秀でた技術やビジネスモデルを有する企業との協業を進めており、4月には「おつりで投資」アプリ「トラノコ」を提供するTORANOTEC株式会社と資本業務提携を行ったほか、6月にはロボアドバイザー「THEO」を展開する株式会社お金のデザインの株式を取得し持分法適用関連会社といたしました。

なお当社は、平成31年1月、本店を日本橋高島屋三井ビルディングへ移転することといたしました。今後は、新たな本店を起点として、大都市圏戦略、市場部門の機能強化、グレート・プラットフォーム戦略、生産性革命等を推進し、同時にBCP体制の強化を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

## (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主たる業務である金融商品取引業は、その業務の性質上、自己の計算により株式及び債券等の有価証券を保有するのに多額の資金を必要とします。

主な資金調達手段としては現先取引等の有担保調達、市中銀行等の金融機関借入、MTN及び短期社債の発行、コールマネー等の方法があり、資金繰り状況に応じた適切な組合せにより資金調達を行っています。

有事の際の資金調達手段として市中銀行と総額430億円のコミットメントライン契約を確保しています。また、リスク管理では関連規程に基づいて日次、週次、月次で資金繰り管理を行っている他、コンティンジェンシー・プランについても4段階の想定シナリオに基づいたリスク管理体制を定めています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財産上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めております。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下の通りです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益(以下、「当社グループの企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株券等の大量買付行為(において定義する。以下同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、当社グループにおける企業価値の源泉を維持するとともに、経営計画を実行していくことが必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社グループの企業価値等は損なわれることとなります。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループにおける企業価値の源泉は、金融商品取引業及びその関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融・資本市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、上記のような当社グループの企業価値等を著しく損なう大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社グループの企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、経営計画に基づき具体的施策を実行していくことで、当社グループの企業価値等の向上を図れるものと考えております。更に、基本方針の実現に資する取組みとして、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけていることからコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定め、継続的に企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の第104期定時株主総会にて「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」の更新を上程し、株主の皆様にご承認いただいております(更新後の「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を、以下、「本プラン」という。)

本プランは、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付け、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付け、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)から(c)を総称して、以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。



本プランは、当社グループの企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合等に、(a)大量買付者に対し、必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し、当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続きを定めております。大量買付者が本プランにおいて定められた手続きに従わない等、当社グループの企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を制限する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランに定めるルールに従って一連の手続きが遂行されたか否か、また当社グループの企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、3名以上の委員により構成され、委員は、社外取締役、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、当社の事業に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者等の社外者の中から当社取締役会が選任するものとしております。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、従業員等に必要に応じて独立委員会への出席及び説明を要求することができ、当社取締役会からの諮問事項について審議・決議して、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表されるものとし、当社取締役会はかかる勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとしします。

本プランは、対抗措置の発動または不発動を判断する当社取締役会の決議に際して、独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ当社取締役会は、同勧告を最大限尊重しなければならないものとするにより、当社取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性が確保できるよう設計されております。

更に、大量買付者が本プランに定められた手続きを遵守した場合で、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、独立委員会から対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告または独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けたときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催することもできるものとされております。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合、対抗措置の発動に関して、当該株主総会における株主の皆様のご判断に従うものとしします。

本プランの合理性(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由)

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に大量買付に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、情報判断のための一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社グループの企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性確保の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省に設置された企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

株主意思を重視し、また、対抗措置の発動について合理的な客観的要件を設定するものであること

本プランについて株主の皆様の意思を適切に反映させる機会を確保するため、第104期定時株主総会において本プランを承認する議案をお諮りし、株主の皆様にご承認いただきました。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止が決定された場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの更新だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の判断を株主の皆様が当社取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会から対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告または独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けたときは、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することができることとしております。

したがって、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと(独立性の高い社外者の判断を重視していること)

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、当社取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること等、当社取締役会による判断の公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、本プランは、当社取締役会の構成員の交代を一度に行うことがないために、その発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,582,115	270,582,115	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	270,582,115	270,582,115		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		270,582,115		36,000		9,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,225,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,163,100	2,581,631	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 193,715		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	270,582,115		
総株主の議決権		2,581,631	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式が94株含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3-6-2	12,225,300		12,225,300	4.52
計		12,225,300		12,225,300	4.52

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,594	48,648
預託金	45,830	49,730
顧客分別金信託	45,000	49,000
その他の預託金	830	730
トレーディング商品	388,099	512,061
商品有価証券等	384,823	509,289
デリバティブ取引	3,276	2,772
信用取引資産	57,297	57,752
信用取引貸付金	52,161	47,708
信用取引借証券担保金	5,135	10,043
有価証券担保貸付金	289,117	241,027
借入有価証券担保金	289,117	19,862
現先取引貸付金	-	221,165
立替金	1,170	2,146
短期差入保証金	15,411	13,199
短期貸付金	157	85
有価証券	3,000	3,000
未収収益	2,417	2,522
その他	9,058	9,008
貸倒引当金	50	45
流動資産合計	902,103	939,137
固定資産		
有形固定資産	8,127	8,044
無形固定資産	5,486	5,381
投資その他の資産	48,815	52,884
投資有価証券	40,969	45,204
長期差入保証金	3,161	3,142
繰延税金資産	140	18
退職給付に係る資産	3,542	3,561
その他	1,386	1,341
貸倒引当金	385	384
固定資産合計	62,429	66,310
資産合計	964,533	1,005,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	281,709	218,435
商品有価証券等	276,368	214,103
デリバティブ取引	5,340	4,332
約定見返勘定	21,952	66,111
信用取引負債	19,413	16,791
信用取引借入金	17,879	14,659
信用取引貸証券受入金	1,534	2,132
有価証券担保借入金	197,538	247,640
有価証券貸借取引受入金	197,538	13,465
現先取引借入金	-	234,175
預り金	35,794	46,954
受入保証金	12,794	13,365
短期借入金	78,752	86,419
短期社債	12,000	16,000
1年内償還予定の社債	29,594	30,199
未払法人税等	4,090	320
賞与引当金	3,222	1,024
役員賞与引当金	61	12
その他	7,583	6,000
流動負債合計	704,507	749,276
<b>固定負債</b>		
社債	16,200	17,150
長期借入金	64,906	64,767
繰延税金負債	1,716	2,086
役員退職慰労引当金	63	80
退職給付に係る負債	208	206
その他	1,468	1,436
固定負債合計	84,564	85,727
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	611	617
特別法上の準備金合計	611	617
負債合計	789,683	835,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	28,958	28,958
利益剰余金	108,761	104,115
自己株式	6,188	6,188
株主資本合計	167,531	162,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,519	2,402
為替換算調整勘定	168	398
退職給付に係る調整累計額	2,745	2,650
その他の包括利益累計額合計	5,097	4,655
新株予約権	556	581
非支配株主持分	1,664	1,703
純資産合計	174,849	169,825
負債純資産合計	964,533	1,005,448



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業収益		
受入手数料	8,464	7,330
委託手数料	4,198	3,157
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	200	299
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,909	1,595
その他の受入手数料	2,156	2,278
トレーディング損益	10,143	9,264
金融収益	973	1,260
営業収益計	19,581	17,855
金融費用	659	611
純営業収益	18,922	17,244
販売費及び一般管理費		
取引関係費	3,292	3,183
人件費	7,196	7,422
不動産関係費	1,715	1,766
事務費	1,976	1,945
減価償却費	424	532
租税公課	548	321
その他	648	593
販売費及び一般管理費合計	15,802	15,765
営業利益	3,120	1,479
営業外収益		
受取配当金	247	214
受取家賃	123	144
持分法による投資利益	392	325
投資事業組合運用益	4	-
その他	74	51
営業外収益合計	843	735
営業外費用		
投資事業組合運用損	0	0
為替差損	24	42
その他	8	33
営業外費用合計	32	76
経常利益	3,931	2,138

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	0	79
負ののれん発生益	11,160	-
金融商品取引責任準備金戻入	0	-
特別利益合計	11,161	79
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	173	-
投資有価証券売却損	-	52
投資有価証券評価損	4	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	5
特別損失合計	177	58
税金等調整前四半期純利益	14,915	2,159
法人税、住民税及び事業税	3,173	5
法人税等調整額	1,469	562
法人税等合計	1,703	557
四半期純利益	13,211	1,601
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,198	1,554

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	13,211	1,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,119	98
為替換算調整勘定	111	229
退職給付に係る調整額	19	88
持分法適用会社に対する持分相当額	28	25
その他の包括利益合計	1,056	441
四半期包括利益	14,268	1,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,254	1,113
非支配株主に係る四半期包括利益	13	47

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成30年4月に新たに設立した十六TT証券設立準備株式会社及び東海東京インベストメント株式会社が運用し、当社及び同社が全額出資契約する東海東京インキュベーション投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

また、平成30年6月に新たに株式を取得し関連会社とした株式会社お金のデザインを持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	424百万円	532百万円
のれん償却額	41	59

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,663	14.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,200	24.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載していません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成30年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
約定見返勘定(負債)	21,952	21,952	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当第1四半期連結会計期間末(平成30年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
約定見返勘定(負債)	66,111	66,111	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成30年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	16,311	0	0
	買建	16,316	0	0
	債券先物オプション取引			
	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
株式	株価指数オプション取引			
	売建	3,237	31	2
	買建	2,134	10	6

当第1四半期連結会計期間末(平成30年6月30日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	274,436	23	23
	買建	277,639	30	30
	債券先物オプション取引			
	売建	28,500	5	6
	買建	95,832	45	8
株式	株価指数オプション取引			
	売建	11,277	40	13
	買建	8,460	42	11

## (企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成29年3月15日に行われた株式会社ETERNALとの企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

企業結合日においてその他無形固定資産の評価額に関する情報がなかったため、評価額を0としておりましたが、前連結会計年度に情報を入手し、評価額が1,633百万円と算定されたため見直しを行いました。これに伴い、企業結合日におけるのれんの金額の見直しも行いました。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、その他の販売費及び一般管理費が84百万円増加し、法人税等調整額が34百万円減少したため、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ84百万円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益がそれぞれ50百万円減少しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円43銭	6円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,198	1,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	13,198	1,554
普通株式の期中平均株式数(株)	261,705,790	258,356,463
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円42銭	6円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,053	292,288
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月6日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	晴久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野	敦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木	達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。